

仕様書

A 業務概要

- (1) 委託業務名称：衛生センターグラウンド観客席及びトイレ等増築工事に伴う地質調査業務
- (2) 調査場所：鳴門市撫養町木津
- (3) 調査概要：土質ボーリング66φ 1箇所
- (4) 調査期間：契約書による

B 調査業務仕様書

I 一般共通事項

1 一般事項

- (1) 仕様書に記載されていない事項は、「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書」による。
- (2) 設計図書の優先順序
 - ① 補足説明書及び閲覧図書に係る質問回答書
 - ② 仕様書
- (3) 発生材の処理

調査により発生材が出た場合は、すべて場外処分とし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令に従い、適切に処理し、監督員に報告すること。

2 調査現場管理

- (1) 調査現場管理の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って適切に行うこと。
- (2) 道路及び周辺の土地、家屋工作物等を損傷しないよう必要な予防措置を行うこと。
損傷を与えた場合は、請負業者の負担で、その都度補修又は補償すること。

3 実施工程表・作業計画書等

- (1) 調査実施に先立ち、実施工程表・作業計画書等を作成し、監督員の承諾を受けること。

4 調査実施

- (1) 監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又はまちづくり課に問い合わせ、調査に支障のないようにすること。
- (2) 調査に当たっては、設計図書、仕様書に従って忠実に実施し、立会・検査を必要とする工程段階の完了時には、監督員の立会・検査を受けること。

5 災害及び公害の防止

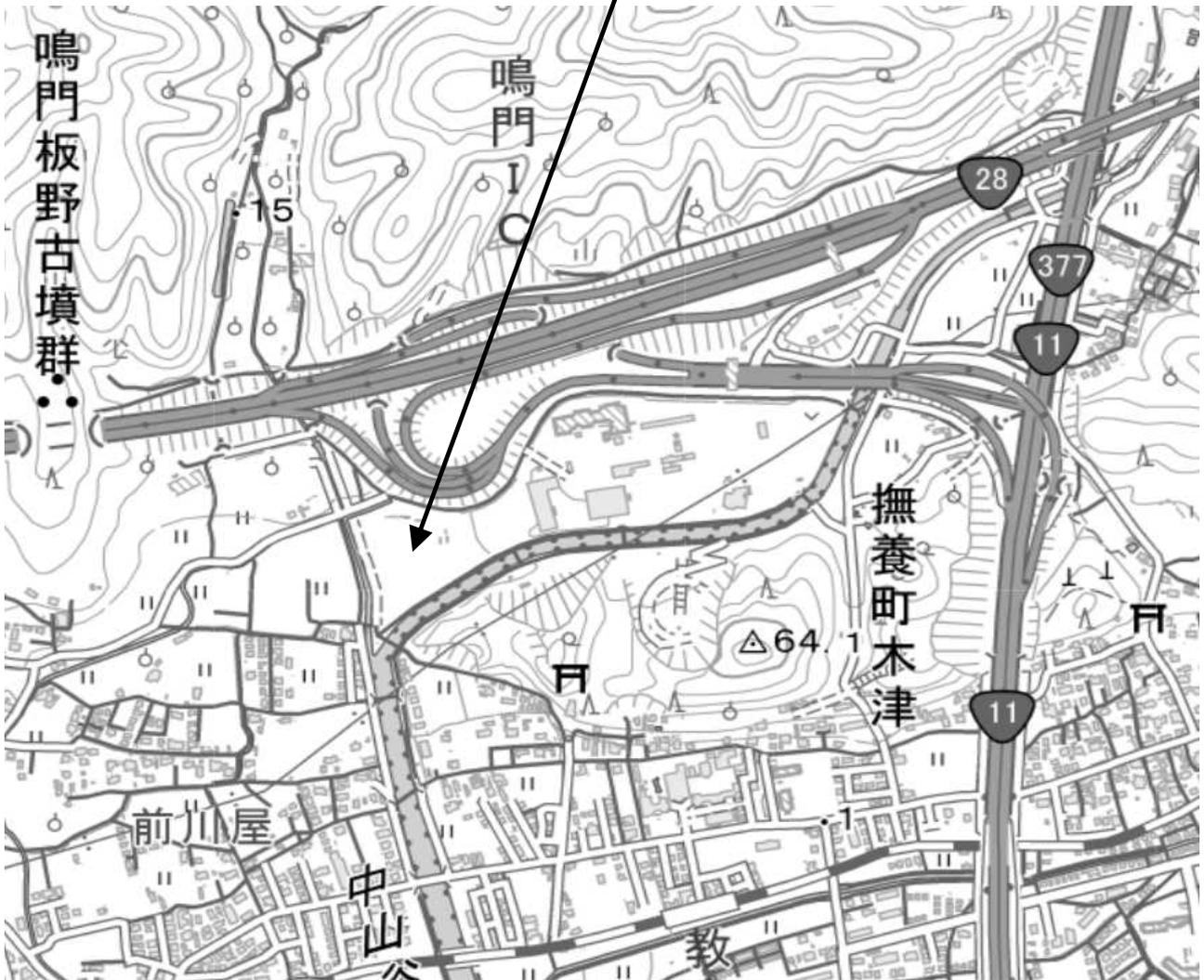
- (1) 調査に伴う災害及び公害の防止は、関係法令等に従い適切に処理すること。
なお、災害又は公害の恐れがある場合に処置については、監督員と協議すること。

6 成果品その他

- (1) 成果品は、紙媒体（製本）及び、電子媒体それぞれ2部提出すること。

・案内図

工事場所



出典: 国土地理院ウェブサイト
「地理院地図データ」(国土地理院)をもとに鳴門市作成